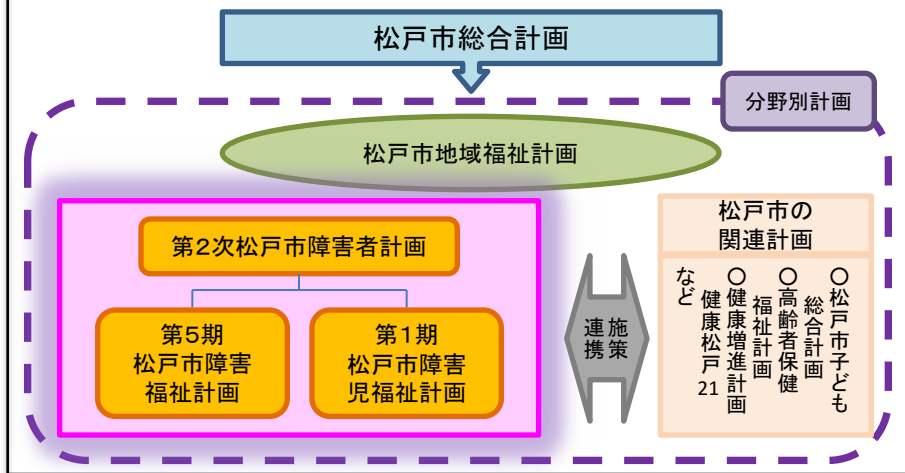


第1部 計画の概要

1 計画の趣旨(背景)

- 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称：障害者総合支援法）』が平成25年4月施行  
▽「松戸市障害福祉計画」（障害者総合支援法第88条）  
国が示す基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保、指定障害福祉サービス等の必要見込み量等を定める
- 改正『児童福祉法』が平成30年4月施行  
▽「松戸市障害児福祉計画」（児童福祉法第33条の20）  
国が示す基本指針に即して、障害児通所支援・障害時相談支援の提供体制の確保、障害児通所支援・障害児相談支援の必要見込み量等を定める

2 計画の位置づけ



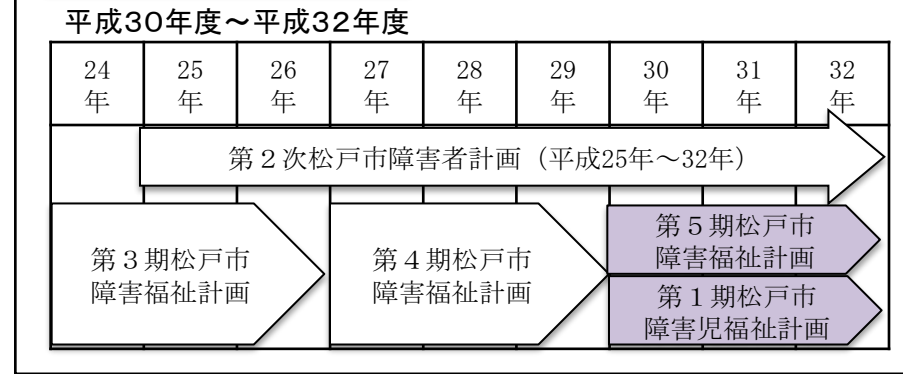
3 計画の理念と目的

- 理念  
第2次松戸市障害者計画に掲げる基本理念を計画の理念とする  
「ふれあい・認め合い・支えあい」  
—交流を通して、相互に尊重し、共に生きる—
- 目的  
障害のある人の自立支援や地域での自立した生活を希望する人に必要な支援を、地域全体で支えられるよう現状と課題を把握し、支援体制の整備を図ることを目的とする

4 計画の方向性

- 障害者基本法における基本理念ならびに第2次松戸市障害者計画における基本理念を踏まえ、次の3つを基本的な方向性として掲げその推進を図る  
▽障害のある人等の自己決定の尊重と意思決定の支援  
▽身近な実施主体として、障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施  
▽地域生活への移行や地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

5 計画期間



第2部 第5期松戸市障害福祉計画

1 障害者の現状

- 障害者手帳所持者数の推移（全体）
- 障害者手帳所持者の年齢構成（全体）

2 第4期障害福祉計画の実績と課題

- ▽障害福祉サービス、相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方
- ▽障害福祉サービス（障害者、難病者）、計画相談の利用状況
- ▽障害福祉サービス、相談支援、計画相談支援の実績と見込量（確保の目標・課題）
- ▽地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する考え方
- ▽全体の利用実績（場合により課題）と見込量

3 第5期障害福祉計画の取組み内容等

個別分野の内容等	成果目標の設定・取組み内容
福祉施設から地域生活への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所者の地域生活移行者 平成29年度5月:29人→平成32年度末:25人</li> <li>・居住の場、日中活動等の場の確保、支援体制の整備</li> </ul>
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置</li> <li>・精神障害者の地域生活移行を推進</li> </ul>
地域生活支援拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間内に1箇所設置する方向で検討</li> <li>・相談、体験の機会、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり等</li> </ul>
福祉施設から一般就労への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間移行者数を26人→113人</li> <li>・就労移行事業の利用者数を139人→167人</li> <li>・就労移行支援事業所ごとの就労移行率を50%</li> <li>・就労定着支援による支援開始後1年後の職場定着率を80%</li> </ul>
障害者等に対する虐待防止、意思決定支援の促進、障害を理由とする差別解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市虐待防止・障害者差別相談センターによる通報受理、相談対応</li> <li>・虐待防止、差別解消研修会の開催</li> <li>・意思決定支援、成年後見制度について</li> </ul>

第3部 第1期松戸市障害児福祉計画

1 障害児の現状

- 障害者手帳所持者数の推移（児童のみ）
- 障害者手帳所持者の年齢構成（児童のみ）

2 これまでの実績と今後の課題

- ▽障害児通所支援、障害児相談支援の利用状況
- ▽障害児通所支援、障害児相談支援の実績と見込量

3 第1期障害児福祉計画の取組み内容等

個別分野の内容等	取組み内容
医療的ケア児等の支援のための体制づくり	・松戸市医療的ケア児の支援のための連携推進会議と連携し、相談支援体制を構築
発達障害児を切れ目なく支援していく体制の構築	・ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健、医療、福祉、保育、就労支援等と連携した支援を提供する地域支援体制の構築
地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の疑いの段階から本人や家族に対する継続的な相談支援を実施</li> <li>・障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害児支援を通じて、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進</li> </ul>

第4部 計画の推進に向けて

1 計画の推進に向けて

- 地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実  
▽障害福祉サービスのシステムづくりに中核的役割を果たす
- 計画達成状況の点検及び評価  
▽年度ごとに達成状況を点検  
▽松戸市障害者計画推進協議会に進捗状況等の報告

2 計画策定までのスケジュール

8月	地域自立支援協議会に骨子報告
9月	障害者関係団体のヒアリングを実施
10月	障害者計画推進協議会へ素案説明・意見聴取
11月	障害者計画推進協議会へ素案報告・確定
12月	議会説明
1月	地域自立支援協議会委員へ素案報告（郵送） パブリックコメント実施（1/15～2/14） 広報まつど1/15号、市ホームページ掲載
2月	地域自立支援協議会へ計画案内内容説明
3月	パブリックコメント実施結果公表（3/1～） 広報まつど3/15号、市ホームページ掲載 計画成案化
4月	計画実施